

令和5年5月1日

市政記者クラブ 様

健康福祉局新型コロナウイルス感染症対策部

新型コロナウイルス感染症対策室

担当：鈴木、内田

電話：972-4389

新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う対応について

今般、新型コロナウイルス感染症について、令和5年5月8日（月）から、感染症法の5類感染症に位置づけることを国が正式に決定いたしました。

本市においては、これまで感染症対策として、様々な事業を実施してきましたが、今回の決定を受けて、令和5年5月8日（月）以降の対応を別紙のとおりとしますのでお知らせします。

新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う対応について

(1) 国の対応方針

区 分	対 応 方 針	
医療提供体制	基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> 入院措置を原則とした行政の関与を前提とした限られた医療機関による特別な対応から、幅広い医療機関による自律的な通常の対応に移行する。
	外 来	<ul style="list-style-type: none"> 広く一般的な医療機関での対応を目指し、対応医療機関数の維持・拡大を促す。
	入 院	<ul style="list-style-type: none"> 入院措置・勧告は適用されない。 全病院で対応することを目指し、重点医療機関等以外で受入れ経験がある医療機関に対して、新たな軽症・中等症Ⅰ患者の受入れを積極的に促す。 受入れ経験がない医療機関に受入れを促す。 病床確保料について、補助単価・休止病床の範囲の見直しを行い、9月末までを目途とした措置とする。 入院調整について、原則、医療機関相互による調整への移行を促す。
患者等に対する公費支援の取扱い	<ul style="list-style-type: none"> まずは9月末まで、新型コロナウイルス感染症治療薬の費用の公費支援について措置する。 上記以外の外来医療費、検査費の自己負担分の公費支援については終了する。 入院医療費については、医療費や食事代の負担を求める一方、まずは9月末まで、高額療養費制度の自己負担限度額から最大2万円を減額する措置を講ずる。 	
自宅療養者への対応	<ul style="list-style-type: none"> 発熱時等の受診相談機能や陽性者の体調急変時の相談機能を継続する。 感染者に対する外出自粛要請は適用されない。 ※外出を控えるかどうかは個人の判断に委ねるが、発症後5日を経過し、かつ症状軽快から24時間経過するまでの間は、外出を控えることを推奨する。 	
宿泊療養施設	<ul style="list-style-type: none"> 隔離のための宿泊療養施設は終了する。 	
濃厚接触者	<ul style="list-style-type: none"> 濃厚接触者の特定は行わない。 (外出自粛要請も適用されない。) 	
高齢者施設等における対応	<ul style="list-style-type: none"> 入院が必要な高齢者は、適切かつ確実に施設から入院できる体制を確保しつつ、施設における感染対策の徹底、医療機関との連携強化、療養体制の確保、従事者への集中的検査の実施等の政策・措置は、当面継続する。 	
サーベイランス	<ul style="list-style-type: none"> 感染症法に基づく発生届は終了し、定点医療機関による感染動向把握に移行する。 	

(2) 本市事業に係る対応

区 分	5 類 移行 後 対 応	備 考
医療費の公費支援	終了	新型コロナ治療薬の費用や入院医療費の高額療養費制度の自己負担限度額を減額する措置を9月末まで実施(国)
PCR検査費の公費負担等	縮小	医療機関での検査費用の公費負担は終了、高齢者施設等への検査は9月末まで継続予定
検体搬送体制の確保	継続	ゲノムサーベイランスは継続
患者移送体制の確保	縮小	透析患者の移送は9月末まで継続予定
自宅療養者等 配食サービス事業	終了	—
自宅療養者等への 医療提供事業	縮小	県事業 高齢者施設等への往診に係る支援は当面継続予定
重点・協力医療機関 等への支援	継続	市独自事業 9月末まで継続予定
救急医療における 患者受入体制の確保	終了	市独自事業
休日急病診療所等 への運営助成の増額	検討中	市独自事業
民間病院経営維持 資金貸付金	終了	県事業
短期入所生活介護等事業所 への退院患者の受入支援	継続	市独自事業 9月末まで継続予定
愛知県医療従事者応援金 に対する負担金	終了	県事業
専用病床の運営負担金	継続	市独自事業
健康フォローアップ 体制の確保	縮小	受診・相談センターは9月末まで継続予定、陽性者登録センターは終了
積極的疫学調査・ 健康観察体制の確保等	縮小	一部の本部機能を残して、保健センターによる健康観察体制や宿泊療養施設入所調整機能等は終了